

平成28年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年12月2日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	企画課長 遠山一郎	町民課長 斉藤明美
建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行	観光商工課長 市川清美
観光事業推進室長 阿部文秀	会計管理者 小平春幸	教育次長 市川正彦
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

1. 会議録署名議員の指名

5番 両角 正芳
6番 村松 浩喜

散会 午前11時21分

(午前10時00分 開会)

議長（土屋春江君） おはようございます。本日から12月定例会が始まりますが、議員各位には、会期期間中、ご審議をよろしく願います。

また、本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに、議場固定カメラから町長招集の挨拶の撮影、広報たてしなの取材撮影を、それぞれ許可してありますので、ご了承願います。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回立科町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長です。

なお、12月1日付任期付職員として採用の阿部文秀観光事業推進室長が出席しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（土屋春江君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番議員、両角正芳君、6番議員、村松浩喜君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（土屋春江君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、議会運営委員長より報告願います。両角正芳議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） おはようございます。議会運営委員長の両角でございます。会期の検討結果について、ご報告を申し上げます。

会期につきましては、11月18日、議会運営委員会を開催し、平成28年第4回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法など、議会運営について検討した結果、今定例会に提出される案件の状況から鑑みて、会期は、本日から12月13日までの12日間とすることが適当との結論に達しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（土屋春江君） お諮りします。ただいまの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月13日までの12日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの12日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。青井事務局長。

議会事務局長（青井義和君） それでは、本定例会の会期日程について説明をいたします。

本日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。

本会議終了後、第1委員会室で全員協議会、終了後、議会だより編集委員会を開催いたします。

2日目、3日、3日目、4日は休会です。

4日目、5日は、午前10時に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

5日目、6日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

6日目、7日は、午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

7日目、8日は、午前9時から社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査等を行います。

8日目、9日は、午前9時から総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、10日、10日目、11日は休会です。

11日目、12日は、委員会予備日とします。

12日目、13日は、午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会といたします。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（土屋春江君） 日程第3 町長招集のあいさつ、米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。本日、ここに平成28年第4回立科町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様には何かとご多用のところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年も早いもので師走を迎え、何かと慌ただしくなっておりますが、1年を締めくくる大切な時期でありますので、議員の皆様、健康には十分ご留意をいただきたいと思っております。

さて、少子高齢化に歯止めをかけ、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたり成長力を確保することを目指している地方創生について3年目を迎え、本格的な事業展開に取り組む段階となっております。立科町でも、地方創生加速化交付金事業

に取り組み、地域の特徴を生かし、自立的で持続的な社会を創生できるよう地方創生の推進に向けた施策に取り組んでおります。

また、国では、一億総活躍社会を実現することを目標に掲げ、町、人、仕事、それぞれの創生につながる方向性を示し、地方創生と一億総活躍社会の取り組みを相互に連動させながら進めていくこととしております。

このような動向を注視しているだけでなく、早めに情報をつかむこと、また、その情報を組織で共有をし、町としてどのように取り組んでいくのかが議論できることが重要だと考えております。

議会の皆様を初め、町民の皆様とともに知恵と力を合わせ、後世に引き継いでいけるまちづくりを推進してまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

11月としては記録的な積雪となった24日の雪には大変驚いたところですが、これから迎えるスキーシーズンにおいて、大いに降雪を期待し、50周年を迎えた白樺高原国際スキー場、40周年を迎えたしらかば2 i n 1スキー場に多くのお客様に訪れていただき、活気あるゲレンデとなるよう願うものであります。今シーズンのスキー場のオープンは12月15日を予定しております。往年のスキーヤーの皆様にも、ぜひ一度足を運んでいただきたいと思っております。また来たいと思っていただけるようおもてなしの心を大切にお客様をお出迎えさせていただきます。

さて、本年度も残すところあと4カ月ほどになり、事業についても終盤戦を迎えております。本年度を振り返ってみますと、4月には熊本地震が発生し、当町からも被災地に備蓄していた非常食1,000食分を直ちにお届けするとともに、公費義援金80万円を町村会を通じて送らせていただきました。いつ起こるかわからない災害への備えとして、9月には「自分たちの地域はみずから守る」をテーマに、立科町総合防災訓練を行い、自分のことだけではなく、地域の支え合いやつながりが大切なことだと改めて感じました。

なお、8月には台風や時間最大雨量35.5ミリを記録した集中豪雨により、町道及び農地などに被害が発生しました。早期復旧に向け、担当課で対応を進めておりますので、ご理解をよろしく願いをいたします。

また、7月に行われた参議院議員通常選挙は、選挙権年齢が18歳以上となった初めての選挙となり、当町の10代の投票率は52.78%で、県内平均45.32%を上回る投票率でありました。若い人の声が政治に反映されることは重要であり、今後の投票率向上に期待をしております。

さて、本年度の予算編成の重点指針に掲げた「子育てしやすいまちづくり」と「定住・移住したくなるまちづくり」については、多子世帯第3子以降の保育料無料化、保育園冷房設備設置、児童館事業の充実として厚生員の増員、時間外利用の負担をなくし、福祉医療費給付事業の拡充として、妊産婦に対する医療費助成、また権現山運動公園周辺に防犯カメラを設置しました。また、移住や農業活性化の取り組みとして、

地域おこし協力隊員の採用、若者世帯や子育て世代のための住宅新築補助など、新たな施策は円滑に制度導入等が図られ、順調に事業が進捗しております。

国の新たな制度であるマイナンバー制度が始まり、町では条例の整備やコンピューターシステムのセキュリティ対策を進め、安全性の確保に努めてまいりました。来年1月からは、住民票など全国のコンビニエンスストアで交付できるサービスを始めます。利便性が格段に向上しますが、ご利用いただくにはマイナンバーカードの取得が必要となります。取得手続などご不明な方は、役場住民係にご相談いただき、多くの方にご利用いただきたいと思っております。

また、ごみの減量化や循環型社会の形成に向けた生ごみ堆肥化事業について、現在、各地で住民説明会を開催させていただいております。可燃ごみの減量化、資源化、堆肥化を推進していく上で、さらなる町民の皆様にご理解をいただけるよう努めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

次に、農業関係では、先ほども申し上げましたが、8月の豪雨災害により、農地のり面崩落等被害がありました。農作物の作柄等については、稲作は9月中下旬の降雨により収穫期は遅れたものの作況指数は平年並みで、蜜のり、色づきの影響で収穫が遅れていたりんごは先月の降雪や低温で心配をされましたが、それによる影響はほぼないということで安堵をしているところであります。

観光関係では、この12月から観光商工課内に観光事業推進室を創設し、今議会から室長が出席しております。白樺高原の観光地づくりや索道事業の経営改善などについて、スピード感を持って進めてまいります。

続いて、平成29年度予算編成について申し上げます。

先月18日には、全ての課長、係長を集め、予算編成会議を開催し、本年度の予算編成方針を示しました。

平成29年度当初予算編成重点指針には、「子育てしやすいまちづくり」、「定住・移住したくなるまちづくり」の2点の重点指針に、「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり」を新たに加え、立科町で暮らす全ての世代の方々に幸せや喜びを感じられるまちづくりを推進したいと考えております。そして、愛する立科町を次世代に引き継いでいくためにも、人口減少という大きな課題に職員の和と個性を生かした組織の力や知恵と創意により乗り越えられる施策の企画、立案、そして立科町総合戦略の基本目標について、早期に達成できるよう積極的な予算編成を指示いたしました。

平成29年度も人口減少、その危機感と地方創生に対する強い思いを町民皆様と共有をし、立科町総合戦略の歩みを着実に進め、そのための予算編成をしていきたいというふうに考えております。

それでは、本定例会に提案申し上げます案件は、一部事務組合理約の変更1件、定住自立圏協定の一部変更2件、条例の一部改正1件、平成28年度補正予算案件4件の、

合わせて8件でございます。

議案第78号は、川西保健衛生施設組合規約の変更について、し尿処理事業等にかかわる区域の変更であり、議案第79号は、佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結、また議案第80号は、上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結であり、両自立圏とも協定の見直しを行い、変更する協定締結について議会の議決を求めるものであります。

議案第82号は、印鑑証明のコンビニ交付を行うための改正であります。

議案第83号は、立科町一般会計補正予算（第6号）で、8,616万8,000円を減額し、総額46億9,018万6,000円とする補正であります。

歳入では、社会資本整備総合交付金の交付額決定に伴う減額及び米による農業振興を目的としたふるさと寄附金が計画達成できない見込みとなり、7,390万円を減額しました。一方で、農林水産業費では、県の補助金を活用した事業の交付見込み1,308万6,000円を増額計上しました。

歳出では、白樺湖湖畔で解体撤去工事を行っている施設の外壁の塗装からアスベストが検出され、その撤去費用として1,179万7,000円を計上いたしました。ふるさと寄附金事業経費では、寄附金の記念品代7,000万円を減額しております。農業振興費では、県の補助金を受け、1,147万3,000円を増額し、土木費では、交付金の決定に伴い、工事費3,440万円を減額しております。

議案第84号 立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、総額の増減はございませんが、高額医療費共同事業拠出金の決定に伴い、補正を計上いたしました。

議案第85号 立科町水道事業会計補正予算（第3号）も、総額の増減はございませんが、時間外勤務手当等の補正を計上いたしました。

議案第86号 立科町索道事業特別会計補正予算（第3号）も、総額の増減はございません。国際スキー場50周年、2 i n 1 スキー場40周年の記念イベント経費40万円を計上いたしました。

それぞれの提案いたします案件の概要につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議をお願いいたします。

地方創生が推し進められてきている中で、立科町らしさをいかに表現し、どのように生かしていくかが大切なことと感じております。今後とも、町民の皆様並びに議会各位のご協力とご支援をお願い申し上げて、12月定例会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

続いて、9月定例会報告以降の主な町長諸般の報告を申し上げます。

9月17日には、小学校の運動会が行われ、元気な子供たちに声援を送ってまいりました。

19日には、開催された敬老会で、参加された皆さんにお祝いを申し上げるとともに、今年100歳になられた4名の皆様には事前にお宅を訪問し、長寿のお祝いを申し上げ

てまいりました。

27日には、芦田財産区議会定例会が開催され、出席をしております。

28日、立科町戦没者追悼式が行われ、304名のみたまに黙祷及び式辞をささげてまいりました。

29日には、臨時議会を開催し、災害復旧費等についてお認めをいただきました。

10月1日に予定をされていましたが第4回たてしな保育園の運動会は、雨天により2日に延期になりましたが、元気な子供たちを中心に笑顔があふれておりました。また、当日、立科中学校で開催された立科町学校合同コンサートにも出席をし、音楽で子供たちがつながるすばらしさに感動をいたしました。

4日には、佐久広域連合第3回定例会に出席をし、5日には、開発審議会を開催し、太陽光発電等施設等の設置について諮問をいたしました。また、同日、環境審議会に出席をし、生ごみ堆肥化事業についてご審議をいただいております。

7日には、白樺湖下水道組合の定例会が開催され、決算が認定されました。同日、建設業連合会の皆様による町道のボランティア清掃が行われ、感謝を申し上げてまいりました。

8日には、第41回女神湖歩け歩け大会が行われ、158名の参加者に激励の挨拶を申し上げます。

15日には、立科小学校40周年記念式典が開催され、祝辞を申し上げます。これからも、活気あふれる立科小学校であり続けるため、施策を進めてまいります。

16日には、川西柔剣道大会と中山道ウォークが開催され、ともに激励の挨拶を申し上げます。

17日には、町村会の定例総会に出席をし、18日には、国道254号及び松本・佐久地域高規格道路建設期成同盟会の県要望に参加をしております。

19日には、保育所運営検討委員会を開催し、1歳未満児の保育所受け入れと設備整備について諮問をいたしました。

20日には、臨時議会を招集し、汚泥流出による町道針ノ木線の堆積物除去と大型土塁による汚泥流出防止の応急工事費についてお認めをいただき、同日開催された長野県戦没者遺族大会に、ご遺族6名の皆様と参加をしております。

24日に開かれた区長・部落長会において、生ごみ堆肥化事業についてご説明を申し上げます。

25日には、佐久市・北佐久郡環境施設組合の定例会に出席し、26日には、上田地域定住自立圏連絡協議会に出席してまいりました。

28日には、農業振興推進会議を開催し、農業振興区域変更などを審議いたしました。

31日には、銀座NAGANOで立科フェアを開催し、町のPRをしております。

11月5日には、立科町商工祭に出席した後、たてしなふれ愛むらに出席し、障害のある、ないにかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりについてご挨拶

申し上げました。

7日には、部落解放・人権政策確立市町村要請行動が行われ、要請に対する町の取り組みなどを申し上げ、意見交換をいたしました。

14日には、佐久広域連合正副連合長会議に出席をし、16日には、全国町村長大会に、17日には、国道254号・中部横断自動車道関連の早期完成に向けての国要望に出席をいたしました。

18日には、議会運営委員会に出席し、同日午後、平成29年度の当初予算編成会議を開催し、予算編成方針について係長以上の職員に指示をいたしました。

19日には、区長・部落町会視察研修に参加し、地域の中心となって活動いただいていることに感謝を申し上げ、今後も引き続きご協力をお願いをいたしました。

21日には、「地域の元気創造」全国市町村長サミットに出席し、先進的な取り組みや視点について学んでまいりました。

22日には、国道142・254号線道路整備期成同盟会の要望活動に参加し、25日には、松本・佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会の県要望に参加をいたしました。

27日には、立科町出身者の蓼科すずらん会の総会に出席し、日ごろの活動に対し、感謝を申し上げてまいりました。

30日には、冬山開きが行われ、冬山の安全と白樺高原に多くのお客様が訪れることを祈念をいたしました。

以上で、町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

議長（土屋春江君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。

次に、榎本真弓総務経済常任委員長、報告ありますか。

7番（榎本真弓君） 榎本です。

総務経済常任委員会からの報告をいたします。

総務経済常任委員会は9月30日、小布施町議会におきまして、政策立案常任委員会に研修を行いました。

それから、11月の7日、クロスカントリーにおける視察を行いました。富士見町にあります富士見高原のジュネス八ヶ岳というスポーツ総合施設におきまして、林間関係を活用したクロスカントリー、地域色を出したクロスカントリーの視察研修を行いました。

報告は以上です。

議長（土屋春江君） 次に、森本信明社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

8番（森本信明君） 森本です。

社会文教建設常任委員会の閉会中の継続調査等の報告をいたします。

11月11日、教育委員会について調査を行ったところであります。

その内容は、人権教育の啓発、公民館、文化財保存、体育・運動公園整備事業、平成27年度繰越事業、地方創生加速化交付金立科町まるごと体験事業、たてしな保育園の平成28年度の重点施策について、進捗状況等を確認をしました。

また、建設課については、社会資本整備交付金事業町道小学校線についての工事進捗状況と学校敷地にかかわる道路拡幅計画についての概要説明を受けたところであります。

以上であります。

議長（土屋春江君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第78号

議長（土屋春江君） 日程第5 議案第78号 川西保健衛生施設組合理約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 齊藤 明美君 登壇〉

町民課長（齊藤明美君） 議案第78号 川西保健衛生施設組合理約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度より、東御市旧東部町区域のし尿等受け入れ開始に伴い、組合理約のうち共同処理する事務の処理区域を変更するものであります。平成28年10月17日に開催されました同組合議会全員協議会におきまして承認をいただいた経過の中で、構成町である立科町議会に対し規約の変更をお願いするものであります。平成29年度から東御市旧東部町区域のし尿・浄化槽汚泥及び農業集落排水事業等の濃縮汚泥を川西保健衛生施設組合において受け入れ、処理するため、第3条表中第1号し尿処理事業及び第6号汚泥処理事業に係る処理区域の規定から、旧北御牧村区域に限るとした規定を削り、東御市全体を事業の処理区域とするものであります。附則では、施行日を平成29年4月1日とするものであります。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（土屋春江君） これから、本案の質疑を行います。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第78号 川西保健衛生施設組合格約変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第79号

議長（土屋春江君） 日程第6 議案第79号 佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。遠山企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 遠山 一郎君 登壇〉

企画課長（遠山一郎君） 議案第79号 佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結について、提案理由の説明を申し上げます。

定住自立圏については、中心市と近隣市町村が相互に役割分担をし、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保する定住自立圏構想を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成するものであります。当町では、佐久地域と上田地域に参画しております。佐久地域定住自立圏形成に関する協定については、平成24年1月に締結をしたものですが、5年を経過することから見直しを行い、変更協定を行おうとするものであります。定住自立圏の変更協定を締結するに当たり、地方自治法第96条第2項の規定に基づいて制定された立科町定住自立圏形成協定の議決に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、変更する協定内容についてご説明申し上げます。

佐久地域定住自立圏の形成に関する協定書第2条及び第3条関係の別表に、新たな取り組みを加えます。

学校教育分野において、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル教育の充実を図るとともに、各教科の学習目標を達成するため、ICT教育の推進の取り組みを加えます。

産業振興分野において、地域農業の活性化を図るため、農業者と商工事業者等の多様な主体が連携し、6次産業化による農業振興の取り組みを加えます。

建設分野において、地域住民の生活や産業・経済等を支える交通ネットワークの強化のため、道路等交通インフラの整備を推進する取り組みを加えます。

以上、3項目の追加が変更協定の内容であります。

変更協定の締結につきましては、佐久市議会において議決後に変更協定の締結を行うこととなります。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（土屋春江君） これから、本案の質疑を行います。質疑はありますか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ただいまの定住自立圏の形成ということで3点が追加されたんですが、産業振興や道路行政については広域で対応するというのはよくわかるんですが、その前の学校教育のICT教育の推進においては、広域連携でどういうことが具体的には予想されるのでしょうか。どういうことを、どういう業務とか、どういう内容を予定してICT教育ということが結ばれるのでしょうか。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 全国学テの結果を見ましても、我が町のICT教育というのは非常に遅れてる現状であります。私どもの町だけではなくて、かなりの市町村で全国レベルと比べるとかなり遅れているのが実態であります。この状況に鑑みまして、佐久の広域の中に視聴覚研究会というのがございますけれども、この視聴覚研究会で今年度は今月の5日になりますけれども、立科小学校においてICTメディア教育の研修会を教員向けに行うということが行われる。これをきっかけに佐久地区の学校教育、また社会教育の分野でもそうですけれども、このICTを活用した教育をもうちょっと広めようというような機運が高まっているのは事実であります。具体的にこれからどうするかということは、また広域のほうとも聞いてみますけれども、当面そのような方向で取り組みが行われるというふうに認識はしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうしますと、インターネット教育や情報の確保や利用について佐久市さんなんかと協働して研修したり、研究したり、あるいは意見交換をしたりということ、専ら教員やなんかの分野で考慮するというので、そういう認識でよろしいでしょうか。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 実は、文科省によって、各小中高には、さまざまなそういうICTの機材は整っています。例えば、電子黒板等ですけれども、各学校にはあるんですけども、これ実際にはほとんどの教員使えない状態なんです。今回はその電子黒板の使い方について、県の総合教育センターから講師を招聘して、佐久地区の教員が立科小学校で研修をするというようなことになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第79号 佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第80号

議長（土屋春江君） 日程第7 議案第80号 上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。遠山企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 遠山 一郎君 登壇〉

企画課長（遠山一郎君） 先ほどは、準備不足で申しわけございません。

上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結について、議案第80号ですが、提案理由についてご説明申し上げます。

議案第79号の提案説明でも申し上げましたが、当町では佐久地域と上田地域に参画しております。上田地域定住自立圏形成に関する協定については、平成23年7月に締結したのですが、5年を経過することから見直しを行い、変更協定を行おうとするものでございます。

それでは、変更する協定内容についてご説明申し上げます。

上田地域定住自立圏の形成に関する協定書第2条及び第3条関係の別表を変更するものでございます。

従前からの取り組みも載っておりますが、追加する新たな取り組みのみ申し上げます。

福祉・子育て分野において、結婚支援体制の連携強化を図る取り組みを追加します。

教育・文化分野において、地域の高等教育機関を核とした、地域課題研究・課題解決ネットワークを形成する取り組みを追加します。

産業振興分野を新たに追加し、産業の活性化に向けた取り組み、スポーツを活用し、地域のブランド化及び地域活性化を促進する取り組み及び地元農産物による地域経済の活性化に向けた取り組みを追加します。

移住・定住促進分野において、圏域を1つのエリアとして捉え、移住・定住促進策を連携して推進する取り組みを追加します。

人材育成・交流分野において、地域おこし協力隊の活動の活性化に向けた仕組みづくり、体制づくりの推進の取り組みを追加します。

以上が、変更協定の内容でございます。

変更協定の締結につきましては、上田市議会において議決後に締結を行うことになります。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（土屋春江君） これから、本案の質疑を行います。質疑はありませんか。3番、今井

清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

今のご説明の中で、結婚支援体制の連携強化というようなお話があったと思うんですが、これについては私も思っているんですが、婚活のイベントの連携事業をこれから推進するのでしょうか、その点について伺います。

それと、もう一点。移住・定住の促進策を連携して行うということなんですが、これについては具体的にはどんなことをこれから進める予定なのか、その辺について、この2点について伺います。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） それぞれの具体的な内容につきましては、これから各産業部会において検討していくことになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） これから検討ということですので、要望でございますが、いずれにしても婚活事業、町で単独で行ってもなかなか結婚まで結びつかないという現状があるかと思っておりますので、これについてはできるだけ広域の中でイベントを実施する方向で要請をお願いしたいということです。

それから、定住・移住の促進についてでございますが、これについては首都圏等で定住・移住の説明会等を行うと思いますが、これについて、具体的な連携について隣接する上田地域の市町村との連携をできるだけ深める中で、この地域への移住の促進を図っていただきたいというのを具体的な方向で推し進めていただきたいと思うところで、そんなほうで検討をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかに質疑はありますか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ただいま、この協定を結んで5年間たって見直して追加があったということなんですが、他の項目も含めて、この5年間どれほどの協力が具体的な問題として行われてきたのか、顕著なものを挙げていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 遠山課長、わかりますか、お答えできますか。

企画課長（遠山一郎君） それぞれ定住自立圏については、連携する町村の中で協議をしてきたということでございます。実は、今回一般質問の中でもそのようなお話がございますので、そのときにお答えしようとは思っていたわけですが、上田地域定住自立圏については一番大きなのはやっぱり図書館の連携だと思います。立科町図書館と上田市、他市町村との図書を借りられるというような状況がございますので、それが大きなものだと思います。佐久地域については、どうしても佐久広域という枠組みがあります。その中の事業推進というほうが大きいので、この定住自立圏の中では情報交換の場というような形で進んできたというのが現状だと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第80号 上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第82号

議長（土屋春江君） 日程第8 議案第82号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。斉藤町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 斉藤 明美君 登壇〉

町民課長（斉藤明美君） 議案第82号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明をいたします。

今年度佐久地域定住自立圏内の住民サービスの向上に資する事業としてただいま進めてまいりました共同利用型コンビニ交付サービスシステムの構築につきましては、平成29年1月10日を証明書発行の稼働日と定め、最終調整を行っているところでございます。

本条例では、第10条で印鑑登録証明書の交付を申請する場合には、印鑑登録証を添えて書面で町長に申請しなければならないと規定しています。しかし、これにかかわらず、個人番号カードを利用してコンビニエンスストアの多機能端末機により印鑑登録証明書の交付を受けることができるように条例を改正するものでございます。第10条に、「登録を受けている者で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードの交付を受けた場合は、多機能端末機（本町の電子計算機と電子通信回線により接続された民間事業者が設置する端末機）を利用して印鑑登録証明書の交付を申請することができる。ただし、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第1項に規定する利用者証明用電子証明書が有効である場合に限るものとする。」とした第3項を追加するものであります。附則として、施行期日をシステム稼働日の平成29年1月10日からとするものでありま

す。

以上、説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第83号

議長（土屋春江君） 日程第9 議案第83号 平成28年度立科町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第83号 平成28年度立科町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ8,661万8,000円を減額し、予算の総額を46億9,018万6,000円とするものでございます。

5ページをお願いしたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書、1総括となります。

次ページをお願いいたします。

歳入となります。主な歳入について、ご説明を申し上げます。

14款1項2目衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療給付費負担金、1名分の国庫負担金50万円を計上しました。次ページの県負担金といたしまして、25万円を15款1項2目衛生費県負担金で計上してございます。

6ページに戻りますが、4目土木費国庫負担金では、社会資本整備総合交付金の交付額決定に伴い2,746万2,000円を減額してございます。

5目教育費国庫補助金では、追加申請のあった理科教育設備整備費等補助金の決定に伴う補正となっております。

7ページ、15款2項3目農林水産業費県補助金では、県の補助を活用した事業の交付見込みの計上でございます。

17款寄附金では、産業振興事業の米の振興を目的としたふるさと寄附金について、寄附申し出が計画に達しない見込みとなり、歳入歳出ともに減額をしました。

8ページをお願いいたします。

歳出となります。主な歳出について、ご説明します。

2款総務費1項1目一般管理経費では、臨時職員の保険料106万8,000円を増額計上し、電算管理経費では、基幹系ネットワーク分離に伴い、人権センター及び保育園に専用回線が必要となり、その構築工事費63万5,000円を計上いたしました。3目財産管理費では、別荘等貸付地管理経費で、白樺湖湖畔で解体撤去工事を行っている施設の外壁からアスベストが検出され、その撤去費用1,179万7,000円を計上しました。庁

舎管理経費では、現在使用しているアナログ電話交換機が製造より18年経過し、充電用バッテリー等にふぐあいが発生しており、デジタル電話交換機に更新し、光電話に移行する経費として470万5,000円を計上しました。基金管理経費では、ふるさと基金積み立て890万円を計上いたしております。

9ページ、5目企画費では、移住・定住促進事業新築住宅補助金のこれからの申請を見込み、200万円を増額し、10目ふるさと寄附金事業費では、ふるさと寄附金の記念品代を見込みにより7,000万円減額いたしました。

10ページをお願いします。

7項コミュニティ費では、権現の湯の施設修繕費が不足する見込みのため、150万円を増額いたしました。

11ページ、3款民生費1項2目障害者福祉費は、平成27年度の国庫負担金等の交付額決定に伴う精算還付金375万7,000円、5目臨時福祉給付金等給付事業費では、経済対策分の臨時福祉給付金給付のためのシステム改修費41万1,000円を計上、2項児童福祉費では、保育所運営検討委員の増などにより、4万7,000円の増額を計上してございます。

12ページをお願いいたします。

3項高齢者福祉費では、共同住宅あんしんの水道配管工事費等で71万5,000円を計上いたしました。4款衛生費1項3目母子保健費では、未熟児養育医療給付金100万円を計上してございます。

13ページ、5款農林水産業費1項3目農業振興費では、県の補助金を受け、事業を実施するものでございます。

14ページ、6款商工費2項4目牧場管理経費では、蓼科ふれあい牧場で借り入れていた羊1頭が死亡したことによる補償料となっております。

7款土木費2項道路橋梁費では、社会資本整備総合交付金の交付金決定に伴い、工事請負費3,440万円を減額いたしました。

15ページ、9款教育費1項教育総務費では、地域高校海外派遣事業の中止に伴う補助金の減額であり、2項小学校費及び3項中学校費の教育備品購入費では、追加募集のあった理科教育設備整備費等補助金の決定に伴い、それぞれの理科備品を整備するものでございます。

16ページ、4項社会教育費では、松並木保全のための経費6万1,000円を計上し、17ページ、11款公債費では、借り入れ利率見直し方式により、借り入れた起債の利率見直しにより、当年度元金支払いが増額となったための補正であり、12款予備費は、歳入歳出の不足額3,305万6,000円を減額し、調整いたしました。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（土屋春江君） 日程第10 議案第84号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。斉藤町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 斉藤 明美君 登壇〉

町民課長（斉藤明美君） 議案第84号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正による歳入歳出予算の金額の変更はございません。

3 ページをお願いいたします。

歳出であります。7 款共同事業拠出金 1 目高額医療費共同事業医療費拠出金で、294万9,000円の増額補正をするものであります。高額医療費共同事業医療費拠出金につきましては、年度当初に国民健康保険団体連合会において見込み額を算定し、各保険者がそれぞれ拠出をすることになっておりますが、歳出の際に算定基礎数値が誤って計算されていたことが判明したため、今回、連合会より拠出金決定通知の訂正が行われたことに伴い、差額を増額補正し、11款予備費において同額を調整するものであります。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第11 議案第85号

議長（土屋春江君） 日程第11 議案第85号 平成28年度立科町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第85号 平成28年度立科町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明をいたします。

1 ページをごらんください。

収益的収入及び支出、第2条、平成28年度立科町水道事業会計予算、第3条に定められた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第51款水道事業費用第1項営業費用について29万5,000円減額し、2億5,218万4,000円とし、第4項予備費を29万5,000円増額し、1,735万9,000円といたします。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第3条、予算、第5条中、（1）職員給与費1,531万5,000円を1,540万6,000円に改めます。

2 ページをごらんください。

収益的支出でございますが、51款水道事業費用1項営業費用2目配水及び給水費のうち、2節手当2万1,000円の増でございます。休日出勤に伴う時間外勤務手当の増、寒冷地手当の減でございます。5節法定福利費7万円の増でございます。標準報酬改定による増でございます。7節退職手当組合負担金38万6,000円の減でございます。再任用職員が退職手当の対象外ということで、減額をいたします。4項予備費につきましては、調整をいたし、29万5,000円の増額でございます。

3ページ以降につきましては、給与費の明細となっております。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第12 議案第86号

議長（土屋春江君） 日程第12 議案第86号 平成28年度立科町索道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 市川 清美君 登壇〉

観光商工課長（市川清美君） 議案第86号 平成28年度立科町索道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第2条でございます。平成28年度立科町索道事業特別会計補正予算の収益的支出について、第1項営業費用を41万5,000円を増額し、第3項の予備費で調整いたします。

51款索道事業費用の予算額には増減はなく、4億2,100万円でございます。

2ページをお願いいたします。

収益的支出、索道事業費用第1項営業費用第1目リフト営業費用第02節手当1万5,000円の増額と第27節の誘客宣伝費に、各スキー場の記念イベント費用として40万円の増額を計上するもので、41万5,000円を予備費で調整いたします。

3ページにつきましては、平成28年度立科町索道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

4ページと5ページは、給与費明細書でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（土屋春江君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

なお、この後11時30分より全員協議会を第1委員会室で開催します。終了後、議会だより編集委員会を開催いたしますので参集願います。

（午前11時21分 散会）

